

習志野市教育委員会会議録
(平成25年第12定例会)

- 1 期 日 平成25年12月25日(水)
習志野市教育委員会事務局大会議室
開会時刻 午後3時00分
閉会時刻 午後5時05分
- 2 出席委員
- | | | | |
|--|-------|-----|-----|
| | 委 員 長 | 梓 澤 | キヨ子 |
| | 委 員 | 原 田 | 孝 |
| | 委 員 | 星 野 | 龍 |
| | 委 員 | 貞 廣 | 斎 子 |
| | 委 員 | 植 松 | 榮 人 |
- 3 出席職員
- | | | | |
|---------------|-----|-------|--|
| 学校教育部長 | 辻 | 利 信 | |
| 生涯学習部長 | 早 瀬 | 登 美 雄 | |
| 学校教育部参事 | 市 瀬 | 秀 光 | |
| 学校教育部参事 | 若 林 | 一 敏 | |
| 学校教育部・生涯学習部参事 | 吉 川 | 清 志 | |
| 学校教育部次長 | 田久保 | 正 彦 | |
| 生涯学習部次長 | 櫻 井 | 健 之 | |
| 学校教育部副参事 | 井 澤 | 修 美 | |
| 学校教育部副参事 | 鈴 木 | 博 | |
| 教育総務課長 | 小野寺 | 良 夫 | |
| 指導課長 | 小松崎 | 修 男 | |
| 総合教育センター所長 | 山 下 | 良 之 | |
| 学校給食センター所長 | 大河内 | 俊 彦 | |
| 社会教育課長 | 上 野 | 久 | |
| 生涯スポーツ課長 | 片 岡 | 利 江 | |
| 青少年課長 | 浅野目 | 俊 紀 | |
| 大久保図書館長 | 東 | 良 美 | |
| 学校教育部主幹 | 天 野 | 真 一 | |
| 学校教育部主幹 | 真 田 | 知 幸 | |
| 学校教育部主幹 | 松 本 | 健 志 | |
| 学校教育部主幹 | 島 本 | 博 幸 | |
| 学校教育部主幹 | 小 澤 | 由 香 | |
| 生涯学習部主幹 | 森 下 | 雅 之 | |
| 生涯学習部主幹 | 岡 野 | 重 吾 | |
| 学校教育課主任管理主事 | 坂 本 | 永 | |

4 会議内容

梓澤委員長が

平成25年習志野市教育委員会第12回定例会の開会を宣言

梓澤委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第38号ないし40号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

梓澤委員長が

平成25年第11回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

議案第41号 「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第2期計画」の策定について (学校教育課)

小澤学校教育部主幹

本計画については、計画素案について市民説明会を22回実施し、教育委員会第10回定例会で協議した後、パブリックコメントを実施し、合計102人より217件の意見を頂いた。

主な意見として、私立化など変化を望まないとする意見や、私立化における保育の質の維持に対する要望、一方保育需要への速やかな対応を求める意見・要望も多く頂いた。

幼稚園の再編については、5件の意見があり、その内容としては、行事や園の運営への保護者参加による市立幼稚園の存続を求める意見、一方幼稚園の私立化の早期実施を要望する意見もあった。

そのほか、今回の私立化にあたっては、保育所機能を追加し、幼保一体施設とすることから、市が実施するこども園との役割分担として、その違いが判らないといった意見もあった。

第2期計画の策定にあたり、在宅で子育てをしている家庭への支援や長期的な保育需要への安定した受け入れ、多様な保育サービスへの対応など子育て・子育ての拠点となるこども園を、地域の子育て支援の中核として位置づけ、民間の力を借り連携をしながら就学前の保育・教育と子育て支援の充実を図ろうとする第1期計画からの理念は変えるべきものではないと考えている。私立化など変化を望まない意見については、長期的な保育需要への安定した受け入れや多様な保育ニーズに対応しようとする本計画の必要性や、保育の質の維持、向上のために市が継続的に支援をすることなどを丁寧に説明すると共に、拠点こども園の現状や私立化した施設の状況等、検証も含めた情報の提供に心がけ、引き続き御理解を頂けるよう努め、頂いた要望については、その内容を真摯に受け止め、今後の計画実施において、対応が可能な要望は反映できるように努めていく。

そこで、第2期計画については、第1期計画で整備した杉の子こども園や、私立化した2保育園も、現在、安定した教育・保育を実施し、保護者からも概ね良好との評価をいただいていることから、計画の修正は行わないこととする。

ただし、誤解を与えるような記載については、修正を行うとともに、保護者の方が抱いている不安を少しでも払拭できるよう一部の記載について、修正を行った、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第41号は全員賛成で原案どおり可決された。

協議第1号 次回教育委員会の期日について協議し、平成26年1月22日（水）午後3時に決定された。

＜ 議案第38号ないし40号は非公開
ただし、議案第38号については、平成26年2月18日をもって
市長から議会へ提案されたため、会議録を公開とする。 ＞

議案第38号 平成26年度教育費当初予算案について **(教育総務課)**

小野寺教育総務課長

平成26年度教育費当初予算案について、市長に申し入れを行うものである。

今回、申入れを行う教育費予算額は、64億9千672万2千円となっており、平成25年度と比べ、要求ベースで19.2%と大きな伸びとなっている。これは、市長の予算編成方針にも示された6つの重点事項にもある「学校施設等の耐震対策など、教育環境の整備を推進すること」に基づき、また、教育委員会としても、「安全で潤いのある学校教育環境の整備」に取り組むため、幼稚園、小・中学校、習志野高校の耐震化を行うために計上した事業費によることが主な要因となっている。

教育委員会においては、「未来をひらく教育の推進」として、幼児教育の向上、学校教育の向上に、「生涯にわたる学びの推進」として、青少年の健全育成の推進に、「教育環境・学習条件の整備」として、安全で潤いのある学校教育環境の整備に取り組む。また、市制60周年記念事業への取り組みとして、千葉工業大学ロボット工学研究室と連携し、市内小中学生が最先端技術を体験する取り組みを予算計上している、と概要を説明

原田委員

小学校や中学校で使用する楽器は個人で負担しているのか、それとも学校の備品なのか、と質問

小野寺教育総務課長

基本的には教育委員会の予算で購入しているが、整備できていない楽器について学校間で貸し借りをを行っている状況もある。また、個人で使用するような楽器は個人で購入している場合もあると認識している、と回答

辻学校教育部長

その他に、部活の顧問が所有している楽器を児童・生徒に貸して使用する場合もある、と回答

原田委員

習志野高校の場合はどうなっているのか、と質問

鈴木学校教育部副参事

基本的に学校で揃えているほか、大会などでの功績に対する褒賞としていただいた楽器を使用している。個人で用意している楽器もある、と回答

原田委員

「音楽のまち習志野推進事業」に記載されている楽器は各学校から要望があったものなのか、と質問

小野寺教育総務課長

各学校を訪問し、必要な楽器を聞き取ったうえで、予算要求を行っている、と回答

原田委員

義務教育において個人で楽器を購入するというのは厳しいので、「音楽のまち」として予算確保に努めてほしい、と発言

小野寺教育総務課長

これまでも、学校配当予算で購入できないような高額な備品は「小学校・中学校備品特別整備事業」として予算計上してきたが、平成26年度予算においては「音楽のまち習志野」ということを十分認識をして、「音楽のまち習志野推進事業」として、楽器の充実を図るべく、音楽に特化して予算要求をしていきたいと考えている、と回答

原田委員

是非、子どもたちに夢と希望を与える事業に予算を使ってほしい、と発言

星野委員

音楽でもスポーツでも、底上げが大事であると考えますが、学校間で格差はないのか、と質問

小野寺教育総務課長

これまで、全国大会で1位という成績を収めると、100万円相当の楽器などを購入していた。学校間に差があってはならず、平等に機会を与えることは大事な視点であることから、全ての小中学校のニーズを聞き取り、楽器を整備していくために「音楽のまち習志野推進事業」として計上した、と回答

辻学校教育部長

学校間の格差というところでは、中学校では全ての学校が良い成績を収め、関東大会などに出場できるようになった。小学校ではそうでない学校もあるが、公民館で行われる地域の音楽祭に出場し、交流を図ったり、習志野高校吹奏楽部の生徒が子どもたちに楽器を教える管楽器講座を実施したりするなど、格差が生まれないように努力しているところがある、と回答

星野委員

やはり音楽をやりたいと思っている子どもが、住んでいる地域の学校で活動できることが望まれるので、これからも続けてほしい、と発言

貞廣委員

義務教育段階における私費負担を減らしていくことも重要である。公費と市費の負担区分の基準を作り、保護者の負担がそれ以上は増えないようにしている自治体もあるが、習志野市に基準はあるのか、と質問

小野寺教育総務課長

基準は作っていないが、紙やトナーといった消耗品や図書備品など、教材や学校管理に係る予算については一定のルールを作って各学校に配当しているので、その部分について保護者に負担を求めていると認識している、と回答

貞廣委員

学校によって保護者の負担が過剰に増えるようなことが無いようにしてほしい。また、年度末に予算が足りなくなり、学校で必要な印刷ができないようなことが無いよう、予算確保に努めてほしい。

なお、今後、財政当局との折衝を経て、予算を獲得できない場合もあるが、教育委員会がどのような予算要求をしたのか、何故、予算が得られなかったのかという理由等を市民が知る機会はあるのか。そうしたプロセスを公表することで、習志野市が教育に力をいれているかどうかなど、予算のあり様を知ってもらう機会になるのではないかと質問

小野寺教育総務課長

全庁的に公表をしていないが、2月の定例会において、確定した予算案を報告する予定なので、その中では少しでも良い報告ができるよう、予算確保に努めていきたい、と回答

星野委員

公費と私費に関連して、「部活動出場奨励費」ではどの程度の割合で補助をしているのか、と質問

小野寺教育総務課長

「部活動出場奨励費」は市立習志野高校の部活動に対して行っているものであるが、基準に基づき、大会参加費や旅費について、全国大会に出場した場合はかかった経費の2分の1、関東大会に出場した場合はかかった経費の3分の1を奨励している。

本制度については、近隣の船橋市、柏市などの市立高校には無いと聞いているので、手厚く対応しているものと認識している、と回答

小松崎指導課長

小中学校においては「教育文化推進事業」において、関東大会及び全国大会に出場した場合は、交通費、宿泊費の全額を補助している、と回答

星野委員

「学校教育課事務費」における「住基システムと連動した学齢簿システム」とはどのようなものか、と質問

田久保学校教育部次長

現在、転入の手続きは、市民課で転入届を提出した後、学校教育課において転入学通知書等を発行しているが、「住民基本台帳システムと連動した学齢簿システム」を運用した場合は市民課において転入学通知書等の発行が可能となることから、市民の方が学校教育課へ来る必要がなくなり、窓口を一元化できることで、市民サービスを向上しようとするものである。なお、システムを利用することで、学校教育課でも情報の確認はできるようになる、と回答

星野委員

学校における事故やトラブルは多数あるため、「学校問題対応対策事業」はとても重要であると考えているが、どのようなことを計画しているのか、と質問

田久保学校教育部次長

学校事故などの諸問題について弁護士や医師を招いた研修会の実施や具体的な対応方法を専門家の意見を聞きながら、学校問題への対応力を高めるとともに、緊急性のある問題について、迅速・的確に対応するための法律相談を行う事業である、と回答

星野委員

「小・中学校空調設備設置事業」において、小学校13校と中学校5校の音楽室に空調設備を設置しようとしているが、かなり費用がかかる。何か、予算が獲得できる見込みがあることから実施しようとしているのか、と質問

小野寺教育総務課長

現在、全小・中学校のパソコン室など一部に空調設備が設置されているが、普通教室や小学校13校と中学校5校の音楽室には空調設備が設置されていない状況である。特に音楽は防音対策のため、音楽室を締め切るため、子どもたちの教育環境を考えた時に、空調設備を設置すべきとの考えから、予算を要求しようとするものである、と回答

原田委員

騒音対策の面からもとても重要である、と発言

星野委員

「武道必修化整備事業」では現在もあるものを新しいものにするのか、と質問

小松崎指導課長

武道必修化に伴い、本市では柔道もしくは剣道を実施しているが、柔道着については、女子用の大きさのものを新たに整備しようとするものであり、畳については現状のものが傷んできところを安全上の配慮から新しいものにしようとするものである、と回答

星野委員

必修の授業で使用するものなので、しっかりと整備を進めてほしい、と発言

星野委員

「習志野第九演奏会活動助成費」について、平成25年度をもって補助金を廃止する理由を教えてください、と質問

上野社会教育課長

習志野第九演奏会については、今年度まで、団体に育成型の補助金を交付していたが、団体がNPOの法人格を取得し、収支を見た中では十分自立して運営できているため、廃止をしようとするものである。なお、団体側も補助金の廃止については了承している、と回答

星野委員

習志野第九演奏会の入場料のみで収支がとれているのか、と質問

上野社会教育課長

入場料の他に、参加者の参加費をもって収支をとっている、と回答

星野委員

「スポーツエキスパート推進事業」は平成25年度予算と比較すると26年度予算が減っているがどのような理由からか、と質問

小松崎指導課長

「スポーツエキスパート推進事業」は教員の高齢化に伴い、部活動を指導できる人材を確保すべく、当初は国の事業で始まったものであるが、現在は中学校に若い教員が増えてきたため、来年度は指導者の人数を減らすことから減額となる、と回答

星野委員

「給食センター建替事業」における「PFI」とはどのような意味なのか、と質問

吉川学校教育部・生涯学習部参事

PFIとはプライベート・ファイナンス・イニシアティブ（Private Finance Initiative）の略であり、通常は公共施設は直営で自らの資金で設計、工事等を実施するが、民間の資金を活用して設計、工事等を実施する手法である。メリットとしては民間に建ててもらって事業期間全体にわたって平準化した形で民間事業者に対して支払うため、一時的な財政負担が少なくなる、と回答

梓澤委員長

「ロボット研究事業」は市制施行60周年記念事業として、子どもたちに夢を与える、とても良い事業である。事業の詳細を教えてください、と質問

山下総合教育センター所長

千葉工業大学のロボット研究所と提携し、市内の小中学校から各1名、合計23名がロボットの製作や研究会を行う。また、作品については校内や総合教育センターでの展示会なども検討をしている、と回答

梓澤委員長

「給食センター建替事業」について、給食の自校方式、センター方式の今後の方向性はどのように考えているのか、と質問

田久保学校教育部次長

校舎の建替時に自校化を計画しているが、校舎の建替えは今後20年から30年かかるので、その間については給食センターを併用していく必要がある。給食センターは老朽化が進んでいるため、給食センターの建替えをしていこうとするものである、と回答

梓澤委員長

夏には職員が熱中症になっているので、環境面でも配慮して行ってほしい、と発言

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第38号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第39号 平成25年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について (教育総務課)

小野寺教育総務課長

平成25年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について概要を説明

採決の結果、議案第39号は原案どおり可決された。

議案第40号 習志野市通学区域審議会への諮問について (学校教育課)

田久保学校教育部次長

今回、谷津、奏の杜地域の通学区域について諮問しようとするものである。

諮問理由は、谷津、奏の杜地域において、これまで、就学する児童数と卒業していく児童数をほぼ同数と見込んで児童増加対応を考えてきたところであるが、JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業の進展に伴い、乳幼児の増加傾向が顕著となっており、今後、就学児童数が大幅に増加する推移となるものとして推計の修正をした。

そこで、谷津小学校における児童数の増加対応については、学区調整による対応を含め学校の保護者及び谷津、奏の杜地域住民に対し説明を行ってきた中で、学区調整による対応では通学路の安全性を危惧する意見や不公平感を主訴とする意見が多かったことから、谷津小学校における児童数増加対応については、学区調整によらない対応を原則とし、校舎の老朽化対策を行う中で、児童数の増加に対応する。

その際、同一敷地内で運営する谷津幼稚園は移転せず、放課後児童会の入会児童数の増

加を包含する対応として一時校舎を併置する計画としている。

このような中、谷津1丁目15街区の一部における仲よし幼稚園跡地活用事業（以下、「仲よし幼稚園跡地」という）では、平成30年度中に住戸数を750戸とする高層マンションの完成が見込まれており、この750戸について通学指定校を向山小学校にしようとするもので通学区域変更施行期日は、当該住居表示施行日とする。

その他、これまでの住民説明会での「JR津田沼駅南口開発の進展に伴う児童増加対応について」資料等に基づき概要を説明

原田委員

当初は第一中学校への高学年分離を基本案としていたが、学区を変更せずに、2千人規模の学校運営をするという案になった経緯を詳しく教えてほしい、と質問

田久保学校教育部長

これまで、学校の保護者、地域の方々に対して、説明会を開催してきたが、アンケート調査結果では通学区域の変更による対応について、「学区変更はしない方が良い」との回答が40.5%、「学区変更した方が良い」との回答が24.9%であった。

その他、様々な意見や要望を勘案し、通学路の安全性の確保や学校・地域・家庭がひとつとなって、連携して学校教育を展開することが望ましいと判断したものである、と回答

原田委員

アンケート結果を重視したということか、と質問

辻学校教育部長

第1回の説明会では、学区を変更しない案、学区を変更する案など、7つの案を提示して説明会を行い、様々な意見をいただいたが、第2回の説明会でのアンケート結果や地域の声を聞いてきた中で、学区を変更しないという案に対しては、課題はあるがこの案でやっていこうという意見が多かったため、学区変更をしない案となった、と回答

原田委員

2,000人規模の学校というのは前例がないので、教育委員会として、あらゆる問題を予測して、人員配置や教育課程、予算面でバックアップをしていかないとならないと考えるが、と発言

辻学校教育部長

かなり厳しい学校運営になると想定している。今までの教育活動がそのままできるとは考えていないので、教育委員会と学校が連携して、子どもたちの健全育成をより良いものにしていきたいと考えている。併せて、学校と地域と保護者が連携して教育活動を考えていかなければならないと考えている。学区を変更しないということでは、地域の方や保護者にも学校運営に協力していただきながら、教育委員会としてもバックアップしていきたいと考えている、と回答

原田委員

想定される問題については、十分検討して、先手を打って対応して欲しい、と発言

梓澤委員長

想定される課題として、教育課程上の課題や防災上の課題をどう捉えているのか、と質問

田久保学校教育部次長

教育課程上は様々な課題が想定されるが、特に校庭や体育館での活動や理科室、家庭科室といった特別教室の利用調整等の課題の他、きめ細やかな指導等も工夫が必要になると考えている。校庭については、必要な時間帯に谷津近隣公園の一部を借用しての活動を検討しているので、安全面の確保を含めて検討していかなければならないと認識している。

また、防災上の課題としては、校舎建設を実施していく中で、避難場所や避難経路の確保など検討していかなければならないと認識している、と回答

原田委員

校門前の横断歩道も現状の押しボタン式では2,000人の児童は渡れないので、歩道橋を設置することも検討してほしい、と発言

田久保学校教育部次長

通学路の安全というのも重要であるので、信号機や歩道についても関係部局と協議して、児童の安全には最優先で取り組んでいきたいと考えている、と回答

梓澤委員長

アンケート結果では案1と案2では案1の方が支持されているようだが、教育委員会としては、どちらの案を基本に考えているのか。教育委員会として、案1か案2に絞ってから諮問するということはできないのか、と質問

辻学校教育部長

通学区域審議会では、谷津小学校児童増加対応について、原則として学区調整による対応をしないが、仲よし幼稚園跡地に建設予定の750戸の高層マンションについては通学路の安全性も確保できることから、通学指定校を向山小学校にすることについて審議していただく。その中で、審議していただく際の判断材料として、案1と案2についても提示をする、と回答

星野委員

長い間議論して、ようやく光が見え始めたと感じる。

7月の定例会で、谷津小学校児童増加対応として7つの案を提示してから、これについて行ったアンケート結果の中に、谷津近隣公園に校舎を建設すべきという意見が出たことにより、今回の対策案にこの近隣公園を校庭として活用する方針が出てきたが、谷津近隣公園について、詳しく教えてほしい、と質問

島本学校教育部主幹

開発エリアの一部で、今後整備を進めていく2.2ヘクタールの公園予定地であり、今後谷津小学校が狭隘化してくる中で、グラウンド用地として近隣公園予定地を活用していこうというものである。土地区画整理事業を行うに当たっては、土地区画整理法において、居住することになる人口1人当たりの公園面積が定められており、2ヘクタール強の公園用地を確保する必要があることから、近隣公園として、都市決定がなされたものである、と回答

星野委員

これは、私有地であるのか、と質問

島本学校教育部主幹

元々は私有地であったが、公園整備にあたり、市に移管されている、と回答

星野委員

近隣公園予定地を活用、学区を変更しない方法がとれたことは、住民感情を考えると喜ばしいことである、と発言

島本学校教育部主幹

公園予定地には、学校を建設することができないが、授業の一環として取り決めを行った上で、近隣公園の一部をグラウンドとして借用する協議は整ったということである、と回答

梓澤委員長

今回の通学区域審議会への諮問について、今後のスケジュールについて伺いたい、と質問

島本学校教育部主幹

本日、諮問事項を議決していただき、明日、第1回通学区域審議会を開催し、その後、1月中に1回、2月中に1回の計3回開催して答申をいただいた上で、定例会においてその内容を報告し、規則改正により議決いただくこととなる、と回答

貞廣委員

通学区域審議会で審議していただく内容は、かなり学校運営に関連する事項がある。現状の審議会委員の他に住民代表や学校運営に精通している方をオブザーバーとして加えるような考えはないのか、と質問

島本学校教育部主幹

通学区域審議会委員は条例で10名以内と定められており、現在10名の委員を委嘱している。なお、学校運営に精通している小・中・高等学校の校長や谷津、向山地域の保護者の方も委員になっているので、十分意見は汲み取れるものと認識している。また、住民説明会の状況やアンケート結果を提供し、審議していただくことで対応できるものと考えている、と回答

貞廣委員

現場の先生方にも意見を聞いてほしい。また、埼玉県の一部や沖縄県には大規模な学校があると聞いている。規模が大きい学校では教頭を2名配置したり、怪我が増えるため養護教諭を2名配置したりする場合もある。視察等で様々な事例を得て、検討していかなければならない、と発言

島本学校教育部主幹

先日、43学級、児童数1,500名弱で運営している船橋市の葛飾小学校への視察を行い、業間活動や校舎の配置、カリキュラムを組むにあたって困難な点などについて話を聞いてきたところである。

なお、今回の推計上の規模は、教員の方でも想像ができない学校運営の点もあるので、今の段階で具体的に学校運営における課題に対する意見を汲み取るのは難しいと考えている。今後、推計と実際の人口の動向を注視する中で、段階を踏んで、現場の声を聞きながら、対応に取り組んでいきたいと考えている、と回答

植松教育長

推計で最大の56学級になるのはこれから10年後になるが、まだ生まれていない子ども数を予想していることも含め、将来に禍根を残さないよう、この先の社会情勢の変化や住民や開発業者の考え方の変化にも柔軟に対応していかなければならないと認識している、と発言

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第40号は全員賛成で原案どおり可決された。

梓澤委員長が

平成25年習志野市教育委員会第12回定例会の閉会を宣言